

議題1 諮問の背景について

1-1 諮問書について

1-2 年少人口の推移と推計について

1-3 教育を取り巻く環境の変化と戦略の考え方について

1-4 いたみ教育未来戦略について

議題2 戦略の検討体制等について

2-1 戦略の検討体制

2-2 今後のスケジュールについて

2-3 伊丹市学校教育審議会 全体会及び部会委員案

Ⅰ-Ⅰ 諮問書について

・伊丹市教育委員会から本審議会への諮問書を基にして、諮問背景等について説明します。

伊丹市学校教育審議会

会長 様

伊教委未第21号

令和8年6月5日

伊丹市教育委員会

いたみ教育未来戦略の策定について（諮問）

少子化の進行や人口構造の変化に伴い、子どもの教育を取り巻く環境は大きく変化しており、全国各地で教育施設のあり方や教育環境の見直しに向けた議論が進められています。

本市においては、大阪近郊に位置する特性から、人口減少は比較的緩やかに推移しており、年少人口についても中長期的な減少が見込まれるものの、一部の地域では一定期間は増加見込みであるなど、人口の地域偏在の課題を抱えています。

このような状況のもと、将来にわたり子どもたちの学びを支える教育環境を確保していくためには、単に児童生徒数の増減のみを基準として施設規模や配置を検討するのではなく、これからの時代に求められる学びのあり方を踏まえたうえで、本市として目指すべき教育の姿を整理し、それを実現するための施設環境や適正な規模・配置について、総合的に検討する必要があります。

こうした考えのもと、本市における幼児教育及び義務教育のあり方について、それぞれ中長期的な方向性を示す「いたみ教育未来戦略」として整理するにあたり、専門的かつ総合的な見地からのご意見を頂きたく、下記のとおり諮問します。

Ⅰ-2 年少人口の推移と推計

議論の前提となる本市の子ども達（0～14歳）の人口の見立てについて直近推移と推計を基に説明します。
また、人口の地域偏在について、南部を中心とした人口集中の状況についても併せて確認します。

Ⅰ-3 教育を取り巻く環境の変化と戦略の考え方について

戦略を検討するにあたって前提となる、社会や教育を取り巻く環境の変化や幼児教育と義務教育で異なる制度や役割など、それぞれの特性に応じた検討の視点について確認します。
そのうえで、これからの教育のあり方や、それを支える教育環境・施設規模等の考え方について説明します。

Ⅰ-4 いたみ教育未来戦略について

Ⅰ-2、Ⅰ-3を踏まえて、「いたみ教育未来戦略」の位置付けや審議をお願いしたい事項の概略について説明します。

Ⅰ-2 年少人口の推移と推計について

<資料非公表>

当日掲載内容 伊丹市の年少人口推移及び推計（平成22年度から令和27年度まで）

非公開理由 審議の参考として作成した未確定の人口推計を含み、今後公表される令和7年国勢調査の結果等により、諸条件が変更となる可能性が高いため

Ⅰ-2 年少人口の推移と推計について

<資料非公表>

当日掲載内容 伊丹市と近隣団体の年少人口推移及び推計の比較（対令和2年度）

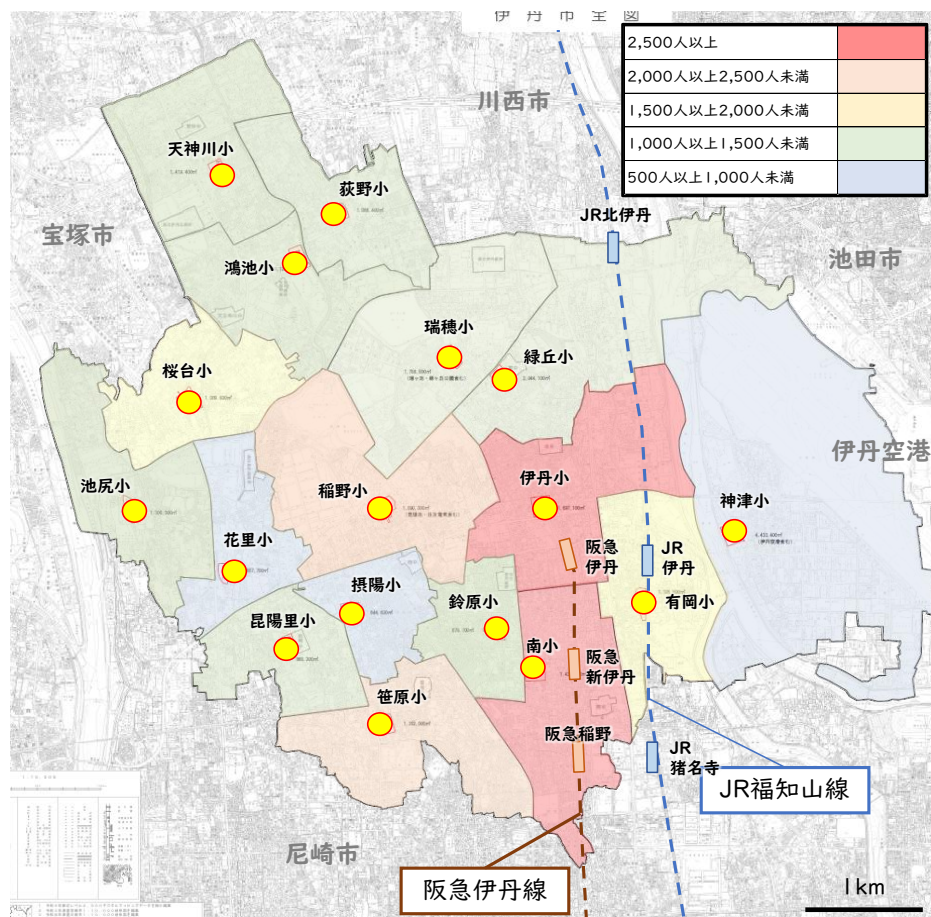
非公開理由 審議の参考として作成した未確定の人口推計を含み、今後公表される令和7年国勢調査の結果等により
諸条件が変更となる可能性が高いため

1-2 年少人口の推移と推計について

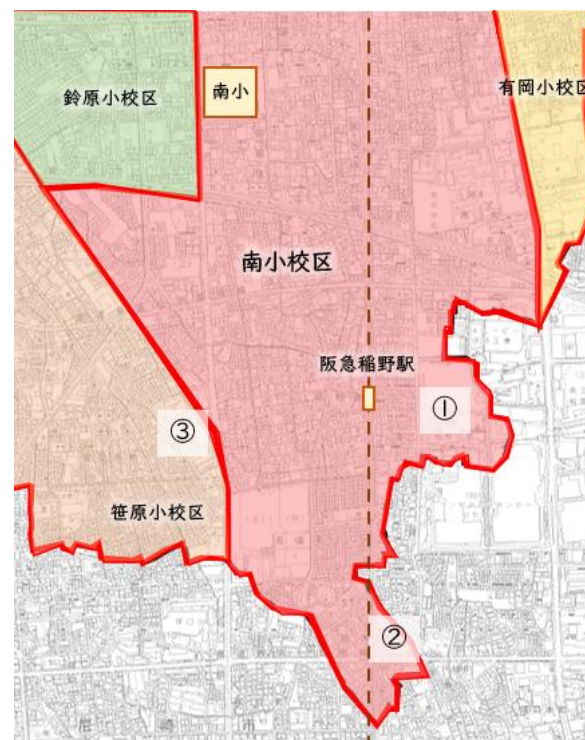
地域偏在の問題

- ・市内の人口は地域偏在があり、学校区毎の年少人口の分布では阪急伊丹線沿線の校区に人口が集中しています。【図表3】
- ・特に近年人口増加が顕著な市南部では、今後数年間で複数の大規模な集合住宅の立地が予定されています。【図表4】
- ・その他の校区については、緩やかに微減していく見込となっています。

【図表3 令和7年度現在の年少人口分布】



【図表4 市南部の開発予定地】



①～③は、今後新たに大規模マンションが立地する可能性のある地域

1-3 教育を取り巻く環境の変化と戦略の考え方について

- ✓ 教育のあり方は、社会や制度の変化など、教育を取り巻く環境の変化に大きく影響されます。
- ✓ 本市における年少人口等の変化だけでなく、社会全体や国の動向も踏まえながら、今後の目指す教育のあり方や教育環境について検討していく必要があります。

【図表5 教育環境を取り巻く環境変化】



幼児教育

主な変化

① 保育ニーズの増加

- ・ 共働き世帯の増加
- ・ 長時間保育の需要の拡大



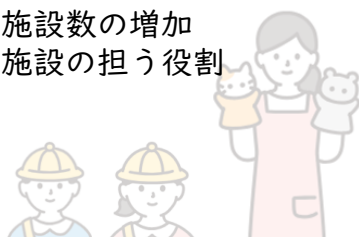
② 幼保連携の推進

- ・ 認定こども園制度
- ・ 教育と保育の一体化



③ 公私関係変化

- ・ 私立施設数の増加
- ・ 公立施設の担う役割



国の動向

「こども大綱」に基づき、保育の受け皿の確保や質の向上、待機児童の解消が進められている。

「幼保連携型認定こども園」の普及や、幼児教育保育の一体的提供の推進が図られている。

各市で公立施設のあり方の検討が進められている



義務教育

主な変化

① 学びの変化

- ・ 個別最適な学び
- ・ 協働的な学び



② ICT活用の進展

- ・ GIGAスクール構想
- ・ 1人1台端末



③ 子どもの多様化

- ・ 特別支援ニーズ
- ・ 不登校児童生徒への対応



④ 教職員を取り巻く環境

- ・ 人材確保
- ・ 働き方改革



国の動向

学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」の実現を重視している。

GIGAスクール構想により、ICTを活用した学びの推進が図られている。

誰一人取り残さない学びの保障に向けた取り組みや、不登校支援の充実が進められている。

教職員定数の改善や働き方改革、処遇改善など、教職員を支える施策が進められている。

1-3 教育を取り巻く環境の変化と戦略の考え方について

- ✓ 一方、幼児教育と義務教育では、制度や利用形態も大きく異なります。
- ✓ 幼児教育では、保護者が家庭状況に応じて施設・サービスを選択することができることに對し、義務教育では就学すべき学校が指定されているなど、教育環境の前提は大きく異なります。【図表6】
- ✓ このため、**それぞれの特性を踏まえながら、各々の視点から検討を進めていく必要があります。**

【図表6 幼児教育と義務教育の制度等の比較】

観点	幼児教育	義務教育																											
 利用の仕組み	保護者が選択 (家庭の希望により施設・サービスを選択)	居住地により校区指定 (就学すべき学校が決まっている)																											
 供給主体	公立+私立が混在 (多様な設置主体が存在)	公立中心 (市が設置・運営する学校が中心)																											
 参考 市内の施設状況	【施設数の状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>公立</th><th>私立</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定こども園</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr> <td>保育所園</td><td>5</td><td>31※</td></tr> <tr> <td>幼稚園</td><td>6※</td><td>6</td></tr> <tr> <td>計</td><td>15</td><td>41</td></tr> </tbody> </table> ※分園を含む	施設区分	公立	私立	認定こども園	4	4	保育所園	5	31※	幼稚園	6※	6	計	15	41	【施設数の状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>公立</th><th>私立</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>17</td><td>0校</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>8</td><td>0校</td></tr> <tr> <td>計</td><td>25</td><td>0校</td></tr> </tbody> </table> ※市内に私立の学校の配置はないが、小学生では概ね10%程度が、中学校では概ね15%程度が私立に通学	施設区分	公立	私立	小学校	17	0校	中学校	8	0校	計	25	0校
施設区分	公立	私立																											
認定こども園	4	4																											
保育所園	5	31※																											
幼稚園	6※	6																											
計	15	41																											
施設区分	公立	私立																											
小学校	17	0校																											
中学校	8	0校																											
計	25	0校																											

Ⅰ-3 教育を取り巻く環境の変化と戦略の考え方について

- ✓ 幼児教育及び義務教育では、それぞれ異なる前提条件や課題があることから、異なる視点から検討を進める必要があります。
- ✓ そのうえで、各々についてまず①「どのような教育を目指すのか」を整理し、それを実現する②教育環境のあり方や、それを支える③施設の規模等について、一体的に検討していく必要があります。【図表7】

【図表7 戦略で検討すべき事項について】

① 目指すべき教育の姿 どのような教育を目指すか

- 子どもたちに育みたい力や学びの姿
- 社会の変化を踏まえた学びのあり方
- 子どもが育ってほしい姿

など



② 教育環境のあり方 どのような環境で支えるのか

- 安全・安心で質の高い学びの場
- 多様な学びや体験を支える環境
- 多くの子どもに触れ合える環境

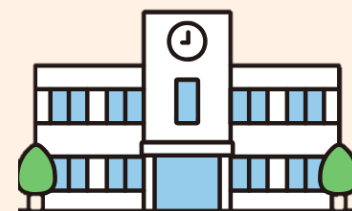
など



③ 施設規模等の考え方 どのような施設規模、配置 が望ましいか

- 教育活動や教育環境を支える施設規模
- 持続可能で将来に対応できる施設設備

など

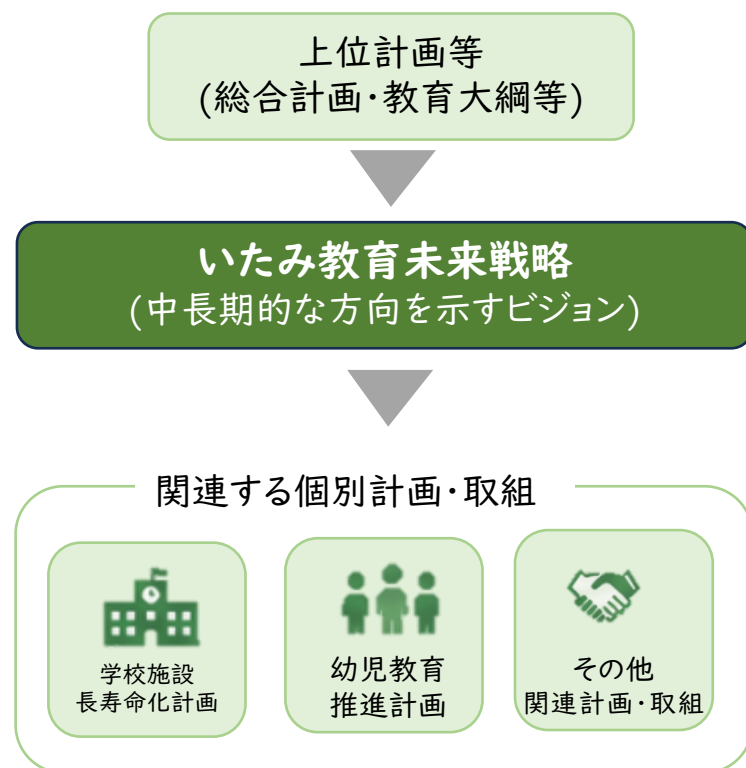


Ⅰ-4 いたみ教育未来戦略について

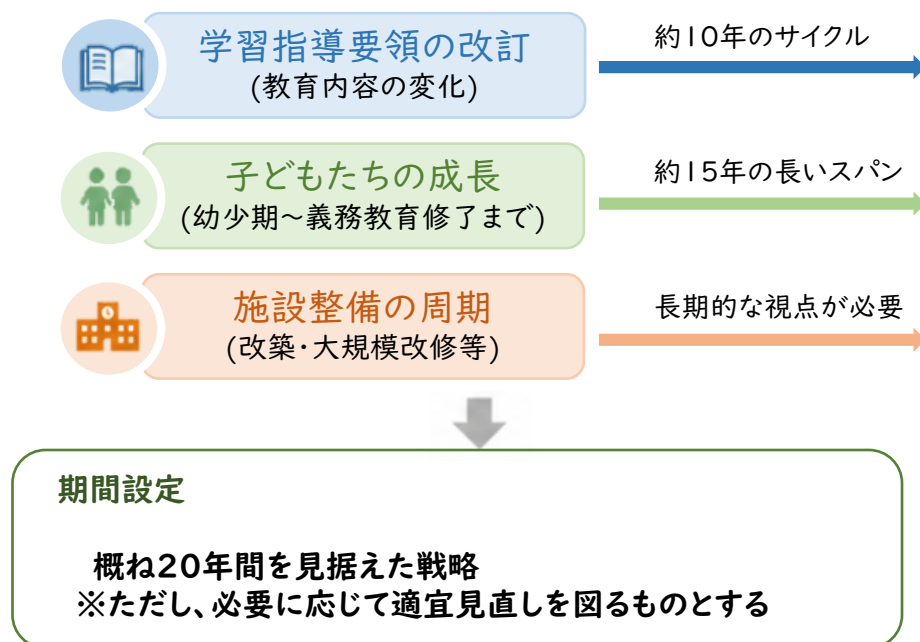
戦略の位置付について

- ✓ 本戦略は、伊丹市の教育のあり方を中長期的に示すビジョンとして、個別計画の上位に位置付けられます。【図表8】
- ✓ 戦略期間は、学習指導要領等の動向や義務教育修了までの子どもたちの成長過程、施設整備の周期等を踏まえ、概ね20年間を見据えるものとします。【図表9】
- ✓ ただし、戦略の前提となる社会の変化などが生じた場合は、適宜見直しを図るものとします。【図表9】

【図表8 戦略と既存計画との関係】



【図表9 戦略期間の考え方】



1-4 いたみ教育未来戦略について

審議をお願いしたい事項

- ✓ ①目指す教育の姿を明らかにしたうえで、②教育環境のあり方や③施設規模、配置についてご審議いただきますよう、お願いします。
- ✓ また、幼児教育と義務教育では、制度や形態等の前提が異なることから、それぞれの特性や課題を踏まえた検討が必要です。各々の分野では、以下のような事項についてご審議頂きたいと考えています。

諮問事項Ⅰ
今後の幼児教育のあり方について

1



幼児教育のあり方

- ・幼児教育・保育の質の向上と充実
- ・幼保連携の推進
- ・特別支援教育の推進 など

2



教育・保育環境のあり方

- ・安全・安心で質の高い教育。保育環境の整備
- ・人材育成や働きやすい環境づくり
- ・子どもの育ちを支える地域との連携 など

3



公立施設規模・配置等の考え方

- ・適正な施設規模の考え方
- ・公立・民間の役割分担や連携のあり方
- ・需要を踏まえた施設配置のあり方 など

諮問事項Ⅱ
今後の義務教育のあり方について

1



目指す義務教育のあり方

- ・多様な子どもたちを前提とした学びのあり方
- ・義務教育9年間を通じた学びの連続性の確保
- ・これからの義務教育を担う教職員のあり方 など

2



教育環境のあり方

- ・多様な学びを支える教育環境のあり方
- ・教職員の働く環境のあり方 など

3



学校規模等の考え方

- ・学校規模と教育活動等の関係
- ・将来の児童生徒推計を踏まえた教育環境のあり方 など

2-1 戦略の検討体制

- ✓ 各々の諮問事項の検討にあたっては、幼児教育と義務教育で教育環境の前提が異なること等を踏まえ、幼児教育部会と義務教育部会を設置し、効率的かつ効果的な調査審議を行うことを提案します。

諮問事項

諮問事項1 今後の幼児教育のあり方について

幼児教育については、平成26年6月に学校教育審議会の答申を受け、その後、平成30年3月に伊丹市幼児教育推進計画を策定し、本市における幼児教育の充実に取り組んでまいりました。平成26年の答申から一定期間が経過し、保護者ニーズや人口動態に変化が見受けられることから、過去の審議会答申や取組経過を踏まえ、本市における幼児教育のあり方をあらためて検討するとともに、公立幼児教育施設の適正規模・適正配置についてご審議ください。

諮問事項2 今後の義務教育のあり方について

義務教育については、次期学習指導要領の論点整理なども踏まえながら、多様な学びのあり方や、義務教育終了までの学びの連続性、教育を支える教職員の働く環境のあり方など、今後目指すべき義務教育の姿を示したうえで、これに適合する施設環境や適正規模についてご審議ください。

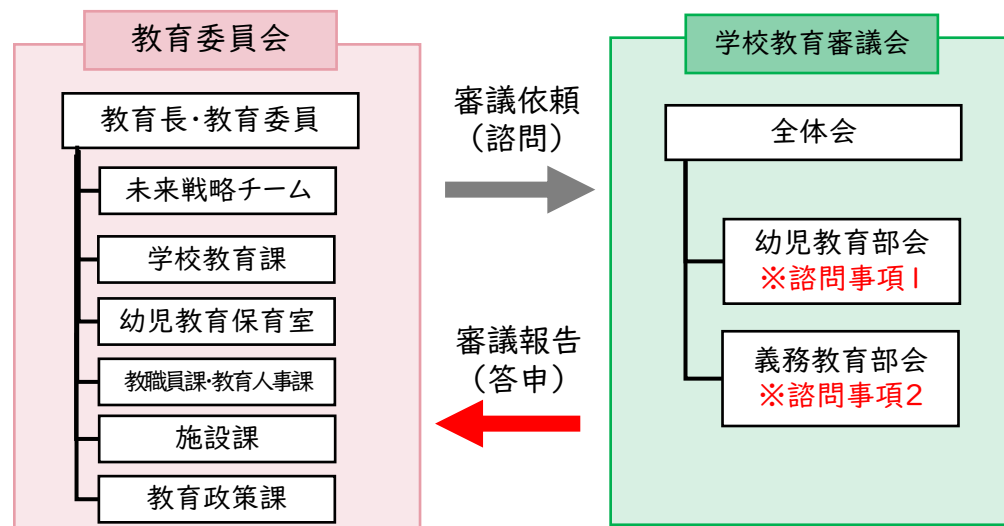
○伊丹市学校教育審議会条例施行規則

(部会)

第5条 審議会は、その定めるところにより、**部会を置くことができる。**

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会長は、部会に属する委員の互選によりこれを定める。



※ 庁内の検討体制は、未来戦略チームを主に関係課と連携して実施

※ 審議会は、義務教育・幼児教育、各々の部会方式で実施

内容	R8年度												R9年度					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
パブリックコメント																募集	意見集約	
審議会 (全体会)			全 ①								全 ②		答 申					
審議会 (義務教育部会)			← 複数回実施 →															
審議会等 (幼児教育部会)			← 複数回実施 →															
児童生徒数・学級数推計 ※政策室が実施する人口推計に 係数を乗じて算出	教育独自推計を活用して審議												市政策室推計を 活用して審議 (令和7年国勢調査速報 値を踏まえた内容)					

2-3 伊丹市学校教育審議会 全体会及び部会委員表(案)

No			全体会議	義務教育部会	幼児教育部会
1	学識 経験	大阪教育大学教職員大学院 元教授 深野 康久	●		
2		関西福祉大学教職センター 教授 山口 偉一	●		
3		大阪常磐会大学短期大学部 教授 ト田 真一郎	●		
4		武庫川女子大学 講師 岡田 朱世	●		
5	関係 団体	伊丹市PTA連合会 事務局長 藤原 久嗣	●		
6		市立おぎの幼稚園PTA 山内 彩乃	●		
7		伊丹市自治会連合会 会計 山口 啓子	●		
8	市民 公募	市民公募委員 川本 良和	●		
9		市民公募委員 村瀬 友実	●		
10	教育 関係者	市立小学校長会 会長(有岡小学校校長) 廣重 久美子	●		
11		市立中学校長会 会長(南中学校校長) 栗生 桂治	●		
12		市立おぎの幼稚園 園長 今村 貴子	●		
13		市立神津こども園 園長 川阪 由紀	●		
14		いずみ幼稚園 園長 石川 雄巨	●		
15		荻野クレヨン保育園 園長 中谷 恭代	●		